

■ 障害者差別解消法に係る啓発の取組について（令和 6 年度）

障害者差別解消の相談窓口寄せられた相談事案を通じた個別啓発に加え、出前講座やイベント、研修などを通じた啓発を行っています。また、広報さかい 8 月号に特集記事を掲載しました。

○ 研修関係

● 市民・事業者向け

これまでも堺市生涯学習まちづくり出前講座の「障害者福祉のきほんの基」の一部として、障害者差別解消法に係る内容を含めていましたが、令和 6 年度から「障害者差別の解消に向けて」として、障害者差別解消法に特化した新規講座も開設しました。また、同講座以外にも、市主催の研修や外部から研修依頼があった場合には研修等も実施しています。

・ 出前講座 （講師：市職員が担当）

時期	講座名	受講団体	受講者数
R6.5 月	障害者福祉きほんの基	堺市民生委員児童委員連合会	約 20 名
R6.10 月	障害者差別の解消に向けて	ボランティア団体（観光関係）	約 50 名
R6.10 月	障害者差別の解消に向けて	民間事業者（福祉関係）	約 20 名
R7.1 月	障害者差別の解消に向けて	就労移行支援事業所 （利用者及びスタッフ）	約 25 名
R7.2 月	障害者差別の解消に向けて	障害者団体 （当事者及び支援者等）	約 60 名

・ その他 （講師：一部は外部講師に依頼。一部は障害当事者と市職員と一緒に登壇。）

時期	研修名	研修受講者	受講者数
R6.3～6 月	障害福祉サービス事業者向け 動画研修	市内障害福祉サービス事業所	約 900 か所
R6.11 月	中区民生委員研修 障害者差別の解消に向けて	中区民生委員	約 25 名
R6.11 月	障害者相談員研修 障害者差別の解消に向けて	障害者相談員	約 20 名
R6.12 月	堺市市民後見人養成講座 障害者差別解消法について	市民後見人養成講座受講者	約 20 名
R6.12 月	障害者差別解消法について	医療機関従事者 （看護師、医師等）	1 医療機関 約 80 名
R7.3～6 月 （予定）	障害福祉サービス事業者向け 動画研修	市内障害福祉サービス事業者	約 1,000 か所

○ イベント関係

● 市民向け

時期	イベント名	イベント内容	受講者数
R6.12月	『堺市内のバリアフリー化から考える障害者差別解消』啓発シンポジウム	関西大学との地域連携事業として、同大学堺キャンパスにて実施。 障害当事者3名（肢体不自由、聴覚障害及び視覚障害）及び市職員が登壇。 当事者からは、それぞれご自身の障害のこと、日常に密着した生活に関する困りごと、学生や市民に知っておいていただきたいことを、幅広くお話いただいた。	約140名 （学生及び市民）

受講者アンケートでは、「当事者の実際の声を聞く貴重な時間でした」、「実際の声を聞くことで、どのような困難があるのか知ることができた」、「自分の行動を見直すきっかけになった」、「とても難しかったけれど、自分に何かできることはないかを考えさせられた」などの自由記述がありました。

○ その他啓発活動

● 市民向け

時期	内容	具体的内容	対象
R6.8月	広報さかい8月号に特集記事の掲載 （次頁資料あり）	広報さかい8月号特集記事として「障害のある方への「合理的配慮」を知っていますか」を掲載	全戸配布

● 事業者向け

時期	対象	内容
R6.7月	堺市商店街連合会	同会代表者会議にて、内閣府作成パンフレットを用いて、事業者における合理的配慮の提供の義務化を説明